

廃止事業所を対象としたアンケート集計結果（速報）

資料 5 - 1

対象	直近 3 年に指定特定相談支援事業所を廃止した法人（全 77 事業所）	有効回答数・率	38/77	49.4%
----	-------------------------------------	---------	-------	-------

問1 貴法人で廃止された指定特定相談支援事業所（障がい福祉サービス等に関する計画相談支援事業所）の状況についてお尋ねします。

(1) 特定相談支援事業所と一緒に実施していた事業はありますか。当てはまるものに○をつけてください。（複数選択可）

	回答数	割合
相談支援事業のみを実施していた。（一般相談支援事業・障がい児相談支援事業を一体的に実施していた場合を含む。）	4	10.5%
他の障がい福祉サービス事業（例：居宅介護・重度訪問介護等）等を実施していた。	20	52.6%
介護保険法に基づく居宅介護支援事業を実施していた。	12	31.6%
その他	9	23.7%
具体的に（自由記述）	・訪問看護 ・不登校の児童、生徒の指導・相談 ・介護保険法に基づく短期入所生活介護 など	

(2) 相談支援専門員の配置状況と支援の実施状況についてお尋ねします。

① 配置されていた相談支援専門員は何人でしたか。

(単位：人)

回答平均
相談支援専門員 1.46

(回答数の分布)

1人	2人	3人	4人	5人
26	7	3	0	1

※専任の相談支援専門員の配置数を「0人」とした回答数 14

② 毎月の計画相談支援の請求件数はおおよそ何件でしたか。

(単位：件)

回答平均
請求件数 13.89

1～10件	11～20件	21～30件	31～40件	41件～
22	7	3	3	2

③ 相談支援専門員 1 人あたりの担当人数は、おおよそ何人でしたか。

(単位：人)

回答平均
平均 担当人数 14.53
最大 担当人数 19.54

1～10人	11～20人	21～30人	31～40人	41人～
23	7	4	0	3
25	2	3	2	5

(3) 特定相談支援事業を廃止せず、事業を継続するためには、一事業所当たり何人の相談支援専門員が必要だと思いますか。

(単位：人)	回答平均	中央値	1人	2人	3人	4人	5～10人	11人～
相談支援専門員	4.72	3	5	9	8	0	9	3

(4) 特定相談支援事業所を廃止せず、事業を継続するためには、相談支援専門員 1 人あたりの担当人数は何人程度が妥当だと思いますか。

(単位：人)	回答平均	中央値	1～10人	11～20人	21～30人	31～40人	41人～
担当人数	25.51	20	8	12	9	5	3

問2 特定相談支援事業所を廃止された理由についてお尋ねします。

(1) 事業を廃止した理由は何ですか。当てはまるものすべてに○をつけてください。(複数選択可)

① 人員の確保に関すること

	回答数	割合
相談支援専門員を募集したが、人材の確保ができなかった。	16	42.1%
スキルや資格を持った人材を、法人内の他の部門から異動して配置できなかった。	12	31.6%
新たなスタッフをサポート・育成する余裕がなく、人員を増やせなかった。	9	23.7%
計画相談支援の業務が難しく、事業を継続できなかった。	6	15.8%
相談支援専門員が多数のケースを抱えてバーンアウトし、退職・休職した。	4	10.5%
相談支援専門員が、やりがいを感じられなくなった。	1	2.6%
相談支援専門員が兼務している他の事業が忙しくなり、事業を継続できなかった。	12	31.6%
その他	6	15.8%
具体的に (自由記述)	・自分が相談員としてのスキルがなく自信を失くした など	

② 事業経営に関すること

	回答数	割合
計画相談支援の業務の質・量に比べ報酬が低かった。	21	55.3%
報酬請求における加算について、手続きの煩雑さや業務繁忙などで請求できなかった。	6	15.8%
計画相談支援の利用者が確保できなかった。	6	15.8%
法人として、多くの報酬が見込める他の事業に変更した。	4	10.5%
その他	8	21.1%
具体的に (自由記述)	・主になる事業（介護保険事業）を優先した など	

③ 事業内容に関すること

	回答数	割合
法人内で業務内容について相談できる人がいなかった。	13	34.2%
法人内外に関わらず、支援方法について助言してもらえる人がいなかった。	6	15.8%
法人内の他事業との関係が希薄で孤立していた。	6	15.8%
支援が困難な事例について、法人外の支援機関等との連携が円滑に行えなかった。	7	18.4%
その他	9	23.7%
具体的に (自由記述)	・相談支援のあり方に関する悩みを抱えていた など	

(2) 特定相談支援事業所を廃止せず、事業を継続するためには、今後どのような仕組みや対策が必要だと思いますか。ご自由にお書きください。

・報酬の見直しや処遇改善
・人材の育成・確保や研修の充実
・相談支援員にかかる負担の軽減や業務の簡略化 など

問3 障がい福祉分野の相談支援事業の体制充実に向けて、ご意見等がありましたら自由に記載してください。

・重度の障がいや支援に時間を要する案件の収益化が難しい
・報酬に算定されない電話対応等の基本相談に多くの時間を要する
・障がい者基幹相談支援センター等の機関による後方支援体制の充実が必要 など